

○愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱

令和2年4月8日告示第37号

改正

令和4年3月16日告示第28号

改正

令和4年8月29日告示第86号

愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、自主防災組織（愛南町行政協力員及び行政区に関する規則（平成18年愛南町規則第7号）に規定する行政区において、地域住民が自覚及び連帯感に基づき自主的に連帯して防災活動を行う自治組織をいう。以下同じ。）の活性化を図るため、自主防災組織が実施する組織活性化のための事業に対し、予算の範囲内において愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、愛南町補助金等交付規則（平成17年愛南町規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業等)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地区防災計画の作成に関する事業
- (2) 地域の防災訓練の実施に関する事業
- (3) 地域の防災対策に関するワークショップに関する事業
- (4) その他自主防災組織の活性化や連携促進を図るため、町長が適当と認める事業

2 補助の対象となる経費は、別表のとおりとする。

3 補助率は、10分の10とし、10万円を限度とする。

(交付額の算定方法)

第3条 補助金の交付限度額は、1自主防災組織当たりの補助金は10万円を上限とする。この場合において、複数の自主防災組織が共同で事業を実施する場合は、10万円に事業を実施する組織数を乗じて得た額とする。

2 補助金の交付額は、単独又は共同で行う自主防災組織の事業ごとに、補助対象経費と前項の限度額を比較し、いずれか低い額とする。

3 前項の交付額に1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた額とする。

(補助金の交付申請)

第4条 自主防災組織は、補助金の交付を受けようとするときは、自主防災組織活性化支援事業費補助金交付申請書(様式第1号。以下「申請書」という。)に関係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(補助金の交付決定)

第5条 町長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、必要な条件を付して補助金の交付を決定し、自主防災組織活性化支援事業費補助金交付決定通知書(様式第2号)により自主防災組織に通知するものとする。

(補助事業の変更承認申請等)

第6条 前条の規定により補助金の交付決定を受けた自主防災組織(以下「補助事業者」という。)は、補助金の交付決定を受けた事業(以下「補助事業」という。)について、次の各号のいずれかに該当する場合は、あらかじめ自主防災組織活性化支援事業変更承認申請書(様式第3号)に関係書類を添えて町長に提出し、その承認を受けなければならない。

(1) 補助金額が変更となる場合

(2) 補助事業の内容を変更する場合

2 町長は、前項に規定する申請により交付決定を変更するときは、自主防災組織活性化支援事業変更交付決定通知書(様式第4号)により補助事業者に通知するものとする。

3 補助事業者は、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ自主防災組織活性化支援事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、補助事業の完了の日から起算して30日以内(前条第3項の規定により補助事業の廃止の承認を受けたときは、当該承認を受けた日から30日以内)に、自主防災組織活性化支援事業実績報告書(様式第6号)及び自主防災組織活性化支援事業費補助金精算払請求書(様式第7号)に関係書類を添えて、町長に補助金を請求することができる。

(補助金の交付)

第8条 町長は、前条の規定による請求があったときは、補助金を交付するものとする。

(補助金の概算払)

第9条 町長は、補助事業の実施上必要と認めるときは、補助金の一部又は全部を概算払することができるものとする。

2 補助事業者は、概算払の交付を受けようとするときは、自主防災組織活性化支援事業費補助金概算払請求書(様式第8号)に關係書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(交付決定の取消し等)

第10条 町長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができるものとする。

- (1) この告示に違反したとき。
- (2) この告示により町長に提出した書類に偽りの記載があったとき。
- (3) その他補助金等事業に関して、不正の行為があったとき。
- (4) 町長が、第6条第3項による承認をしたとき。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、町長が不相当と認めるとき。

2 町長は、前項の規定により交付決定の取消しをしたときは、交付した補助金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

(補助事業者の財産管理)

第11条 補助事業者は、この事業により取得し、又は効用が増加した財産(以下「取得財産等」という。)について、次項及び第3項の規定により適正に管理運用等を行わなければならない。

2 補助事業者は、取得財産等を善良なる管理者の注意を持って管理するとともに、交付目的に従って効率的運用を図らなければならない。

3 補助事業者は、取得財産等について管理台帳を設け、保管状況を明らかにしておかなければならない。

(關係書類の保管)

第12条 補助事業者は、補助事業に係る關係書類を整理し、補助事業終了年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

(その他)

第13条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和4年3月16日告示第28号）

この告示は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和4年8月29日告示第86号）

この告示は、公表の日から施行する。

別表（第2条関係）

経費 (区分)	
報償費	
	(1) 講師等への謝礼 (2) 講師等への経費
旅費	
	(1) 講師等を招へいするための旅費 (2) 事業を実施するために必要な研修参加旅費
需用費	
	(1) 消耗品費 (2) 燃料費 (3) 印刷製本費
役務費	
	(1) 通信運搬費 (2) 保険料
委託料	
	専門性が高く、事業実施に必要な委託であって町長が認めるもの
使用料及び賃借料	
	(1) 会場借上料 (2) バス借上料
備品購入費	
	事業の目的を達成するために必要となる資機材等の備品の購入に係る経費
その他	
	事業の目的を達成するために必要で、かつ、町長が必要と認めるもの

様式第 1 号(第 4 条関係)

自主防災組織活性化支援事業費補助金交付申請書

年 月 日

愛南町長 様

(申請者)団体名
代表者氏名 ⑩
連絡先(— —)

愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金の交付を下記のとおり受けたいので、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱第 4 条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額 円

添付書類

- (1) 事業実施計画書(別紙 1)
- (2) 経費内訳書(別紙 2)
- (3) 備品(資機材)購入内訳書(別紙 3)
- (4) 見積書の写しなど、補助対象経費の内容が確認できる書類

事業実施計画書

自主防災組織名 (共同体で実施する場合は連名で記載)			
避難対象人数		人	
総事業費		円	補助対象経費 円
			補助対象外経費 円
事業内容 (区分)	地区防災計画の作成内容		
	地域の防災訓練内容(購入資機材)		
	ワークショップ内容		
	その他		
備考			

(注意事項)

- 1 補助対象外経費がある場合は、補助対象経費と補助対象外経費の内訳が分かるように記載すること。
- 2 事業内容には、実施箇所、実施期間及び参加人員のほか、具体的な事業内容を記入すること。

経費内訳書

(単位：円)

事業内容	支出科目	金額	積算根拠	備考
	報償費			
	旅費			
	需用費			
	役務費			
	委託料			
	使用料及び 賃借料			
	備品購入費			
	その他			
	小 計			
	報償費			
	旅費			
	需用費			
	役務費			
	委託料			
	使用料及び 賃借料			
	備品購入費			
	その他			
	小 計			
合 計				

(注意事項)

- 1 事業内容は、事業実施計画書の事業内容(区分)を記入すること。
- 2 備品(資機材)を購入する場合は、「備品(資機材)購入内訳書(別紙3)」を添付すること。
- 3 算定根拠は、別業として差し支えない。

別紙3

備品(資機材)購入内訳書

番号	備品(資機材)名	単価	数量	金額	使用用途	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計						

様式第2号(第5条関係)

自主防災組織活性化支援事業費補助金交付決定通知書

年 月 日

団 体 名
代表者氏名 様

愛南町長



年 月 日付けで申請のあった愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金の交付については、下記のとおり決定しましたので、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

記

補助金交付決定額 円

(注意事項)

- 1 本交付決定を受けた代表者(補助事業者)は、事業計画に基づき事業に着手してください。
なお、計画内容に変更が生じたとき、又はやむを得ない理由により事業を中止しようとするときは、「自主防災組織活性化支援事業変更承認申請書(様式第3号)」又は「自主防災組織活性化支援事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)」を町長に提出し、承認を受けなければならない。
- 2 事業を完了したときは、速やかに「自主防災組織活性化支援事業実績報告書(様式第6号)」に関係書類を添えて町長に報告してください。

様式第3号(第6条関係)

自主防災組織活性化支援事業変更承認申請書

年 月 日

愛南町長 様

(申請者)団体名

代表者氏名

⑩

連絡先(— —)

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知があった愛南町自主防災組織活性化支援事業について、下記のとおり変更したいので、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱第6条の規定により、その承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

(1) 事業内容の変更

(2) 経費の区分

別紙1「事業実施変更明細書」のとおり

別紙 1

事業実施変更明細書

事業内容 ()

(単位：円)

支出科目	補助対象経費		備考
	変更前	変更後	
報償費			
旅費			
需用費			
役務費			
委託料			
使用料及び賃借料			
備品購入費			
その他			
合 計			

(添付書類)

経費内訳書(変更後)(別紙2)

経費内訳書(変更後)

(単位：円)

事業内容	支出科目	金額	積算根拠	備考
	報償費			
	旅費			
	需用費			
	役務費			
	委託料			
	使用料及び 賃借料			
	備品購入費			
	その他			
	小 計			
	報償費			
	旅費			
	需用費			
	役務費			
	委託料			
	使用料及び 賃借料			
	備品購入費			
	その他			
	小 計			
合 計				

(注意事項)

- 1 事業内容は、事業実施計画書(様式第1号別紙1)の事業内容(区分)を記入すること。
- 2 備品(資機材)を購入する場合は、「備品(資機材)購入内訳書(別紙3)」を添付すること。
- 3 算定根拠は、別葉として差し支えない。

別紙3

備品(資機材)購入内訳書

番号	備品(資機材)名	単価	数量	金額	使用用途	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計						

様式第4号(第6条関係)

自主防災組織活性化支援事業費補助金変更交付決定通知書

年 月 日

団 体 名

代表者氏名 様

愛南町長



年 月 日付で申請のあった愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金の交付については、下記のとおり変更しましたので、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

記

変更後の補助金交付決定額金 円

(注意事項)

1 本交付決定を受けた代表者(補助事業者)は、事業計画に基づき事業に着手してください。

なお、やむを得ない理由により事業を中止しようとするときは、「自主防災組織活性化支援事業中止(廃止)承認申請書(様式第5号)」を町長に提出し、承認を受けなければならない。

2 事業を完了したときは、速やかに「自主防災組織活性化支援事業実績報告書(様式第6号)」に関係書類を添えて町長に報告してください。

様式第5号(第6条関係)

自主防災組織活性化支援事業中止(廃止)承認申請書

年 月 日

愛南町長 様

(申請者)団体名
代表者氏名 ⑩
連絡先(— —)

年 月 日付け 第 号で補助金交付決定の通知があった愛南町自主防災組織活性化支援事業を下記のとおり中止(廃止)したいので、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱第6条第3項の規定により、その承認を申請します。

記

- 1 事業の中止(廃止)の理由
- 2 中止の期間(廃止の時期)

様式第6号(第7条関係)

自主防災組織活性化支援事業実績報告書

年 月 日

愛南町長 様

(申請者)団体名
代表者氏名 ⑩
連絡先(— —)

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記補助事業の実績について、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金交付要綱第7条の規定により、関係書類を添えて報告します。

添付書類

- (1) 事業実施報告書(別紙1)
- (2) 経費内訳書(別紙2)
- (3) 備品(資機材)購入内訳書(別紙3)
- (4) 領収書の写し及び補助対象経費の内容が確認できる書類
- (5) 事業の実施状況の写真

別紙 1

事業実施報告書

自主防災組織名 (共同体で実施した 場合は連名で記載)			
避難対象人数		人	
総事業費		円	補助対象経費 円
			補助対象外経費 円
事業 内 容 (区 分)	地区防災計画の 作成内容		
	地域の防災訓練 内容(購入資機 材)		
	ワークショップ 内容		
	その他		
備考			

(注意事項)

- 1 補助対象外経費がある場合は、補助対象経費と補助対象外経費の内訳が分かるように記載すること。
- 2 事業内容には、実施箇所、実施期間及び参加人員のほか、具体的な事業内容を記入すること。

経費内訳書

(単位：円)

事業内容	支出科目	金額	積算根拠	備考
	報償費			
	旅費			
	需用費			
	役務費			
	委託料			
	使用料及び 賃借料			
	備品購入費			
	その他			
	小 計			
	報償費			
	旅費			
	需用費			
	役務費			
	委託料			
	使用料及び 賃借料			
	備品購入費			
	その他			
	小 計			
合 計				

(注意事項)

- 1 事業内容は、事業実施報告書の事業内容(区分)を記入すること。
- 2 備品(資機材)を購入した場合は、「備品(資機材)購入内訳書(別紙3)」を添付すること。
- 3 算定根拠は、別葉として差し支えない。

別紙3

備品(資機材)購入内訳書

番号	備品(資機材)名	単価	数量	金額	使用用途	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計						

様式第7号(第7条関係)

自主防災組織活性化支援事業費補助金精算払請求書

年 月 日

愛南町長 様

(申請者)団体名

代表者氏名

⑩

連絡先(— —)

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知があった愛南町
自主防災組織活性化支援事業について、愛南町自主防災組織活性化支援事業費補助金
交付要綱第7条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金 円也

内訳 交付決定通知額 金 円也

概算払受領済額 金 円也

今回請求額 金 円也

様式第8号(第9条関係)

自主防災組織活性化支援事業費補助金概算払請求書

年 月 日

愛南町長 様

(申請者)団体名

代表者氏名

⑩

連絡先(— —)

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知があった愛南町
自主防災組織活性化支援事業費補助金について、愛南町自主防災組織活性化支援事
業費補助金交付要綱第9条の規定により、下記のとおり請求します。

記

一金 円也

内訳 交付決定通知額 金 円也

概算払受領済額 金 円也

今回請求額 金 円也

残 額 金 円也